

岩内・寿都地方消防組合告示 第14号

岩内・寿都地方消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年3月29日条例第1号)第6条の規定により、令和4年度の岩内・寿都地方消防組合における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和5年12月11日

岩内・寿都地方消防組合
管理者 木村 清彦

1. 職員の任免及び職員数に関する状況 (職員数は4月1日現在)(単位:人)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和4年度中			
	職 員 数	うち再任用	職 員 数	うち再任用	採用者数	うち再任用	退職者数等	うち再任用
消防本部	9	1	10	2	1	1	2	2
岩内消防署	33		31				1	
寿都支署	15		15	1				
島牧支署	15		15		3			
黒松内支署	15		16		2		1	
共和支署	10		12		2		1	
泊支署	11		11				1	
神恵内支署	6		6					
合計	114	1	116	3	8	1	6	2

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(一般会計決算)

区 分	歳出総額	人件費	人件費率	(参 考)	
	(A)	(B)	(B/A)	直近2年度の人件費率	
令和4年度	千円 1,153,471	千円 814,849	% 70.7	令和3年度 75.3%	令和2年度 65.0%

※ 人件費には、議会議員、監査委員、消防団員の給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費(一般会計決算)

給 料	期末・勤勉手当	その他の手当	合 計	一人当たりの給与費	平均年齢
千円	千円	千円	千円	千円	歳
388,175	147,336	98,198	633,709	340	36

※ その他の手当は、退職手当、児童手当を含みません。

(3) 初任給と平均給料月額

区 分	初 任 給	採 用 2 年 経 過 後 給 料 額	経験年数区分別平均給料月額			
			10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	
消防職員	大学卒	185,200円	196,900円	267,625円	308,600円	— 円
	高校卒	154,600円	162,900円	251,541円	300,357円	352,800円

(4) 職員手当の状況

区 分	内容及び支給単価等
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・それぞれの勤務地における当該組合関係町村の職員の給与に関する関係規程を準用
住居手当	・それぞれの勤務地における当該組合関係町村の職員の給与に関する関係規程を準用
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給 ・それぞれの勤務地における当該組合関係町村の職員の給与に関する関係規程を準用
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、役職に応じて支給 ・本俸×0.06～0.11及び30,000円～53,200円 (当該職員の給料月額0.2を超えない範囲内で支給) ・時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当は支給しない
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 ・それぞれの勤務地における当該組合関係町村の職員の給与に関する関係規程を準用
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して支給 ・勤務1時間当たりの給与額×0.25
特殊勤務手当	次に掲げる業務に従事する職員に対して支給 ・救急業務に出動した場合 日額1,000円 (泊村、神恵内村に勤務する職員) ・水、火災の現場において放水または人命救助等防圧に従事した場合 日額1,000円(泊村、神恵内村に勤務する職員) ・防潮水門監視業務に従事する場合 1回につき4,200円(島牧村に勤務する職員)
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要、その他公務の運営の必要により勤務を要しない日又は祝日法による休日に勤務した場合に支給 ・1回につき、役職に応じ12,000円を超えない範囲内 災害への対処その他の臨時または緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間の正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給 ・1回につき、役職に応じ6,000円を超えない範囲内
夜間特殊業務手当	隔日勤務する職員が、正規の勤務時間による勤務が午後10時～翌日の午前5時までの業務に従事したときに支給 ・5時間以上 980円 ・2時間以上5時間未満 650円 ・2時間未満 410円 黒松内町に勤務する職員については、次に掲げる額 ・5時間以上 700円 ・2時間以上5時間未満 500円 ・2時間未満 300円

宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対して支給 ・それぞれの勤務地における当該組合関係町村の職員の給与に関する関係規程を準用
期末手当	6月1日及び12月1日にそれぞれ在職する職員に対して支給 ・それぞれの勤務地における当該組合関係町村の職員の給与に関する関係規程を準用
勤勉手当	6月1日及び12月1日にそれぞれ在職する職員に対して支給 ・それぞれの勤務地における当該組合関係町村の職員の給与に関する関係規程を準用
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に対して支給 ・それぞれの勤務地における当該組合関係町村の職員の給与に関する関係規程を準用
単身赴任手当	勤務箇所を異にする移動又は在勤する勤務箇所の移転に伴い、同居していた配偶者と別居し単身で生活することを常況とする職員に対して支給 ・月額 30,000円～70,000円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで月ごとに支給 ・それぞれの勤務地における当該組合関係町村の職員の給与に関する関係規程を準用

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間等の状況

区分	開始時間	終了時間	休憩時間
消防本部	8時45分	17時15分	12時00分～12時45分
岩内消防署	8時45分	17時15分	12時00分～12時45分
寿都支署	8時40分	17時25分	12時00分～13時00分
島牧支署	8時45分	17時30分	12時00分～13時00分
黒松内支署	8時45分	17時30分	12時00分～13時00分
共和支署	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分
泊支署	8時30分	17時00分	12時00分～12時45分
神恵内支署	8時45分	17時30分	12時00分～13時00分

(2) 休暇の種類

休暇の種類	内容・取得条件等	付与日数
年次有給休暇	毎年与えられる有休の休暇(残日数は翌年繰越)	採用年を除き20日 繰越限度は20日
病気休暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	必要最小限
特別休暇	服喪休暇、結婚休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、子の看護休暇、産前産後休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、災害等の休暇など	それぞれ定められた日数
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある親族の介護をするとき	5日まで

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者

処分内容	処分者数	処分の理由
降任	0人	
免職	0人	
休職	0人	

(2) 懲戒処分

処分内容	処分者数	処分の理由
免職	0人	
停職	0人	
減給	0人	
戒告	1人	パワーハラスメントによるもの

5. 服務規律の遵守に関する取組

内 容	方 法 等
服務規律の確保・綱紀の保持 交通法規・マナー・安全運転の励行	署長・支署長等会議及び文書周知による遵守徹底

6. 職員の研修の状況

(1) 消防機関等における研修

研 修 区 分 等		研 修 機 関 名	受 講 者 数 (人)
区 分	研 修 名		
初任者研修	初任教育課程(前期)	北海道消防学校	3
	初任教育課程(後期)		4
専科教育研修	救急科		4
	火災調査科		1
	救助科		3
	警防科		2
特別教育	大規模災害広域応援指揮過程		1
	都市型救助課程		1
救急救命士 研修	気管挿管再認定講習		2
	気管挿管認定講習(ビデオ)		1
	処置拡大2行為		1
	就業前研修(病院研修)		1
	生涯研修(病院研修)		26

(2) 研修機関等における研修

研 修 名	研 修 機 関 名	受 講 者 数 (人)
リーダーシップ・コーチング研修会	岩内・寿都地方消防組合消防本部	87

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況

健康診断の種類	受診対象者(人)	受診者数(人)	受診率
総合健診	64	62	96.88%

(2) 北海道市町村職員共済組合の概要

事業の種類	事 業 内 容
短期給付事業	組合員やその家族の公務外の病気・けが・出産・死亡などの事故に対して必要な医療費やその他の不時の支出を助け、当面の生活を守るための事業
長期給付事業	組合員が退職したときの年金給付などの事業
福祉事業	組合員とその家族の福祉と健康の増進を図るための事業 住宅建設資金の貸付、生活資金の貸付、疾病の予防対策など

(3) 北海道市町村職員福祉協会の概要

事業の種類	事業内容
医療給付事業	退職会員等が自己負担として支払った医療費の給付、入院見舞金、死亡弔慰金の支給
貸付事業	一般資金、育英資金の貸付
福利厚生事業	入院一時金、出産祝金、宿泊施設利用助成など

(4) 公務災害補償制度

加入団体	災害件数(件)
地方公務員災害補償基金北海道支部	1

8. 人事評価の状況

評価基準

区分	内容
能力評価	評価期間を通じて当該職員に求められる職務行動が遂行されているかを評価する
業績評価	評価期間ごとに変動し得る業務の実施結果を達成度の面から評価する

各区分評価結果(平均点/100点)

(単位:点)

区分	全体(116人)	管理職(23人)	係長以下(93人)
能力評価	62	64	62
業績評価	49	49	49